

第 21 回独立行政法人農林漁業信用基金農業保険関係業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 2 月 27 日 (金) 13 時 48 分 ~ 15 時 02 分
- (2) 場所 東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階
独立行政法人農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

- (1) 運営委員 (出席者・学識経験者別 五十音順)
出 資 者：岩居委員、漆原委員、大場委員、近藤委員、高橋委員
学識経験者：梶岡委員、佐野委員、田村委員、中谷委員
- (2) 信用基金
牧元理事長、平山副理事長、平岡総括理事、山崎理事
- (3) オブザーバー (主務省)
農林水産省経営局 森保険監理官

3 提出議案

- (1) 審議事項
 - ① 独立行政法人農林漁業信用基金の農業保険関係業務及び漁業災害補償関係業務に関する業務方法書の変更 (案) について
 - ② 令和 8 年度年度計画 (案) について
- (2) 報告事項
農業保険関係業務の動向及び今後の貸付けの見通しについて
- (3) 情報提供事項
委員からの情報提供
- (4) その他

4 委員長の選出等

議事に入る前に、運営委員の互選により中谷委員が委員長に選出され、委員長が漆原委員を委員長代理として指名した。

5 議事経過の概要及びその結果

上記 3 (1) ①及び②について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。

また、信用基金から上記 3 (2) に沿って報告が行われ、最後に 3 (3) として、出資者委員から、最近の被害状況、共済金や保険金の支払状況等の情報提供が行われた。

運営委員からの主な発言等は以下のとおり。

【質問・意見等】

- (1) 審議事項
 - ① 独立行政法人農林漁業信用基金の農業保険関係業務及び漁業災害補償関係業務に関する業務方法書の変更 (案) について
(質疑なし)

② 令和8年度年度計画（案）について

- 業務の自動化について、2案件を目途に選定し導入することだが、「目途」とはどういう意味か。

（令和5年度から7年度まで、毎年度2案件を導入するとしていたが、令和8年度は2案件に限定せず行うこととした。）

- 令和8年度年度計画の予算において収入合計と支出合計が一致していないのは何故か。

（当基金の予算は収支同額となっておらず、収入を超える分は手元資金で支出することとなる。なお、資金計画では手元資金を加えて収入と支出が一致するよう作成している。）

- 情報システムのクラウド化について、有事の際に備えてデータの分散管理などの担保は採られているのか。

（基金の情報システムは、セキュリティに関する政府の統一基準の認証を受けた先以外は取り扱えないことになっており、ご懸念の点もクリアしている。）

(2) 報告事項

農業保険関係業務の動向及び今後の貸付けの見通しについて

〈 質疑なし 〉

(3) 情報提供事項

農業共済事業及び収入保険事業の本年度の支払状況等について、次のとおり出資者委員からの報告と意見交換があった。

- 当区域は米が主体で生産額の6割を水稻が占める。令和7年産米は7月の出穂前後の時期に猛暑の影響が心配され、また中山間地域で渇水による干害被害もあったが、全体としては6年産を上回る収穫量となった。ただ品質については、主力のコシヒカリで一等米比率が90%を下回る結果となった。水稻での支払共済金は約3,900万円と少なく、収入保険は取りまとめ中だが、米価が高く推移したこともあり、ほとんど支払いは無いだろうと見込んでいる。

1月の大雪被害については、中山間地域の育苗ハウスを中心に100棟ほど倒壊し、約3,000万円の支払を見込んでいる。

- 収入保険について、当初の加入目標であった全国10万経営体の加入を達成して以降、令和8年1月時点で10万5,000弱と少し伸び悩みを感じている。令和6年度は450億円ほどの保険金と積立部分の支払いがあったが、7年度は、まだ年度の途中なので何とも言えないが、200億円ほどの支払いとなっており、局地的な被害はあるにしろ全国的な被害は見受けられない状況である。

- 当区域において農作物共済での甚大な被害はないものの、夏場の猛暑に加え、7月から8月までほとんど雨が降らず渇水状態となり、一部地域で干害が発生した。

また、県内の山間部を中心にイノシシ、シカ等の獣害により12月末で6,000万円ほど、昨年の1.7倍の支払いを行っている。

果樹共済のりんごでは一部地域で収穫期に熊の食害が発生し、熊を警戒しな

がらの損害評価となり、例年以上に苦慮した。今後の評価態勢を考える必要がある。

家畜共済では牛伝染性リンパ腫が約 180 頭で発生し、評価額で約 1 億円の被害が出ている。

収入保険では令和 7 年 12 月末で 2 億 2,000 万円の支払いを行っている。昨年より 5 億円ほど減少したが、稲作の猛暑による収穫量の減少や品質低下、イノシシ等による獣害の他、いちごの炭疽病、野菜のうどん粉病等の病虫害による収穫量の減少、品質低下による支払いがあった。

- 近年は異常気象で気温が高く、また去年は梅雨入りから梅雨明けまでが早く雨がほとんど降らなかったため、当区域でも水不足の影響が色々なところに出てきている。大きな被害は無いが、干害により果樹関係、特にかきで小玉傾向といった品質低下があった。

また、園芸施設共済では今年 1 月 2 日に突風により被害があったが、棟数としては限定的であった。一年を通して被害も少なく、ここ 2、3 年は大きな支払いは発生していない。

- 当区域の収入保険における 3 か年の支払状況を見ると、令和 4 年度では気象災害や病虫害という従来型の災害が 39% に対し、価格低下や取引先の中止を含むその他が 61% となっている。これはコロナの影響によるものである。

令和 5 年度になると、まだコロナの影響が若干残っており、従来型の災害とその他でほぼ半々という傾向になっている。

令和 6 年度では従来型の災害が 75% となり、これは完全に猛暑の影響によるものである。農業者に話を聴くと、当区域の特産物である水ナスが色付かない、枝豆が日に焼けてしまっているなど、猛暑の影響による被害があったとのことであった。

3 か年の支払率を比べると、令和 4 年度 30.1%、5 年度 27.5%、6 年度 26.9% と若干減少してきているが、支払額では、コロナの影響のあった 4 年度の約 9,500 万円を除いて、5 年度で約 7,300 万円、6 年度で約 7,700 万円となっている。

- 牛伝染性リンパ種は、当牧場でも 10 年ほどかけて、最後の 1 頭が残るまでになったが、対策に手間と時間がかかる。導入したら全部隔離したり、PCR 数値の高い牛から淘汰したり、清浄化した市場で取引したりするが、思うように進まない。価値が上がった状態で屠畜場まで運んで検査を受けた結果、全廃棄となることも多い。

以上